

人事

- 監査委員の選任
欠員となっていた同委員に岬長敏氏が選任同意されました。
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
5月8日をもって任期満了となる植田道治委員の後任に、引き続き同氏が選任同意されました。

補正予算

- 平成24年度一般会計
平成24年度新冠町一般会計予算は、既定の歳入歳出予算額に1771万6千円を追加し、総額を54億5592万9千円としました。
- 歳出補正の主なもの
ふるさとづくり基金積立金 256万円
地域振興基金積立金 5000万円
青年就農給付金 75万円
畜産担い手育成総合整備事業委託料 550万円
道営草地整備事業負担金 250万円
受精卵移植事業補助金 22万円
林道橋梁点検診断業務委託料 77万円

町長行政報告

公営住宅改修工事 600万円
下水道事業特別会計繰出金 1122万円

国保診療所・医師の退任及び就任

国保診療所の診療体制は、内科・小児科・整形外科・外科の4科を3名の常勤医師で対応しておりますが、この度、岡野重幸所長から、一身上の都合により本年5月末をもって退任したい旨の申し出がありました。岡野所長は、平成13年7月に当時、国保病院の院長として着任され、現在は国保診療所長として、11年11月の永きにわたり当地域における医療の向上のため、多大のご尽力をいただいたて参りました。近年の地域医療においては、地域住民全体の幸福を考えながら医療活動を行うことが求められており、予防事業も疾病の治療と同等に重視されている中、岡野所長はまさに医療現場の長として町民の皆さん、患者の皆さんにやさしく、思いやりのある、安心安全な医療を提供すべく、新冠町の医療と予防事業を一身に担っていただきました。

岡野所長の退任は、誠に残念ではありますが、心から深く感謝を申し上げる次第であります。

退任後は出身地であります恵庭市に戻られ、一時期、医療分野を離れ、リフレッシュされた後、医療に従事する予定と聞いております。

また、岡野所長の後任の内科医師として、奈良県から局（つばね）重雄医師が就任されます。

局医師は大阪大学医学部を卒業後、同大学の外科、心臓外科に所属、総合病院の外科、循環器内科と幅広い診療科を歴任されております。

また、自治体診療所での勤務経験もあることから、現在はプライマリケア（総合診療科）を提唱しておりますが、当診療所においては当面、一般内科医として就任いただき、診療開始は4月1日からとなります。

当診療所では、約20年勤務いただきました石橋医師も3月末で退任されますことから、永年勤務いただきました内科2名の医師が同時期に相次いで退任されます。

町民の皆さん、患者の皆さんには今後の当診療所における診療治療に大変、ご心配とご迷惑をお掛けしますが、新しい内科医師への引継ぎには退任される岡野所長の協力をいた

第1回 定例会

議会

3月6日に招集された第1回定例町議会は、3月14日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、平成24年度の補正予算案、平成25年度の当初予算等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。



だき、診療に混乱を招かないよう万全を期して取り進めて参りますので、今後におかれましても当診療所を変わず、ご支援ご利用くださいます様、よろしくお願いいたします。

有害鳥獣被害防止対策の取組み状況

本年度における本町の有害鳥獣被害防止対策の取組状況についてご報告いたします。

平成23年度の道内の有害鳥獣被害の状況のうち、特に農作物に大きな被害を与えておりますエゾシカによる被害は、全道では約64億900万円、日高管内におきましては約12億1800万円で、釧路管内に次ぐ大きな被害額となっており、作物別被害額では、牧草が全体の76・8%で9億3574万5千円と最も多く、次に水稲、デントコーンと続いております。

本町においても作物全体の被害額は1億3595万円で、主に牧草の被害が多くなっておりますが、平成23年度から実施した町内全域での集中的なエゾシカ駆除対策の効果によりまして、平成22年度よりは2000万円程度減少となっております。

本年度は、平取町、日高町、新冠町の3町と、3町各農協・猟友会で組織

する日高西部鳥獣被害防止対策協議会を設立し、広域的な被害防止対策を2点講じております。1点目は、電気柵設備の整備であります。町内では、新冠町農協が電気柵14カ所、延長1万1100mの整備を実施しており、主に水稲や小麦などの畑作物の被害防止に効果を上げております。2点目は、わな等の備品整備であります。エゾシカ捕獲わな65台とアライグマ捕獲檻90台を導入し、免許保有者に貸し出して多くの個体を捕獲しております。



▲ 90台導入したアライグマ捕獲檻

次に、エゾシカの駆除状況ですが、本年度は、通常の銃器とわなによる

駆除を4月1日から10月26日まで、狩猟期である10月27日から2月28日までは、わなだけの駆除を町内全体で行い、捕獲頭数は1月末現在で1376頭、計画比76・4%となっております。

本年度は、積雪も多く、餌不足もあり、行動も緩慢になっている状況から、3月以降の駆除も効果的に行われるものと期待しているところでもあります。

これ以外の有害鳥獣の捕獲状況であります。アライグマ408頭となっております。あわせて、本年度の有害鳥獣駆除に係る狩猟免許取得者は、わな免許取得者7名、銃器免許取得者4名の計11名、免許取得費用の助成額も予定を含め、11名分98千円になる見込みで、これらの方々を合わせ、町及び猟友会で確認した町内の免許所持者は、わな免許37名、銃免許43名の計80名となっております。

このうち農業関係者の免許所持者は28名となっております。

今後も、関係団体の協力を得ながら、さらに農業者や若者等に向けて免許取得者の増加を図り、駆除、捕獲を進め、有害鳥獣を適切な頭数に抑制することを柱とした、本町の有害鳥獣被害防止対策を推進していき

たいと考えております。

なお、日高管内各町と猟友会で組織する、日高管内有害鳥獣被害防止対策広域協議会では、平成23年度から有害鳥獣駆除ハンターの報償費の統一や残滓（ざんし）の処理等を連携して行い、エゾシカ駆除を集中的に進めた結果、平成23年度の駆除頭数は、前年度対比48%増の1万5057頭、本年度も10月末で1万4061頭と、一定の成果が上がっておりますので、目標であった3年計画の最終年度、平成25年度をさらに延長し、町及び日高管内各町一丸となり、農作物被害等の防止に取り組むこととなっておりますので、ご報告申し上げます。

ホッカイドウ競馬場外発売所の移転

昨年11月15日にリニューアルのために一時閉鎖になっておりました、ホッカイドウ競馬場外発売所aiba静内が、3月18日に新装オープンすることになりましたので、その概要について報告いたします。

事業主体は、社団法人北海道軽種馬振興公社で、移転先は、新ひだか町静内木場町2丁目13番地6、複合商業施設カリンパ隣接地の駐車場用地を含む土地、建物を取得し、既存